

「ベストポイントカード 会員規約」

第1条 会員

- (1) ベストポイントカード会員（以下「会員」という）とは、本規約を承諾され株式会社ベスト電器（以下「当社」という）各店にて会員に登録手続きをされている個人を言います。
- (2) 会社・法人・団体名義及び、個人でも同業者の方・中学生未満（親の同意書が有る場合を除く）や偽名での入会はできません。

第2条 ベストポイントカードの発行

- (1) ベストポイントカード（以下「カード」という）の発行手続きやご利用は、署名欄に署名された本人に限り、日本国内でのみ有効です。
- (2) カード及びポイント、各種サービスの権利を他人への貸与、譲渡・名義変更、担保提供することはできません。
- (3) カードを紛失等により再発行する場合は、本人を証明する書類（免許証等）をご提示頂きますと共に、再発行費用 100 円を頂きます。再発行手続き完了後、カードに残存するポイント及び会員登録情報を移行します。但し、紛失・盗難等によりポイントを不正に行使されたり、失効することとなった場合、従前のポイントは保証されません。
- (4) 複数枚のカードを所有の場合、ポイント等各種サービスのご利用は 1 枚のみとさせていただきます。
- (5) カードの所有権は当社に帰属します。脱会、会員資格取り消し、その他の理由で当社からの返還請求があった場合は速やかに返却頂きます。

第3条 ポイント等各種サービスのご利用について

- (1) 会員はご来店のうえ、必ず精算前にカードの提示を頂きます。カードのご提示がないと、ポイント等各種サービスのご利用はできません。但し、カード不携帯時の特例として、ご購入の当日、本人確認が証明された場合に限り、ポイントを還元いたします。尚、特例の適用については、第8条2項による本人確認を必要とします。
- (2) ポイントの還元は、現金・クレジットカード（個品割賦含む）払いのみに適用されます。また、ポイントの還元は契約成立及びご入金確認後となります。
- (3) 商品購入時の支払いにポイント・お買い物券・株主優待券・職域カードを充当又は使用した場合、充当・使用した分にはポイントは還元されません。
- (4) 日替わり商品・処分商品・特別価格商品・部品・商品券・チケット・修理料・工事料・配達料・設置料・5年保証料・レンタル料・サポート料・契約料・各種サービス料等のお支払いには、ポイントは還元及び行使できません。
- (5) 上記の他、店舗、購入商品、支払い方法等によってポイント還元率が異なる場合や行使の適用対象外となる場合が有ります。
- (6) 会員の年間ポイント還元総額（当社決算期間）の上限を 100 万ポイントとします。またご利用は 1 日 10 万ポイントを上限とさせていただきます。
- (7) ポイントは 1 ポイント=1 円（税込）換算として、お買い上げ 200 円（税込）毎に 1 ポイントを還元します。1 ポイント未満の場合は割愛させていただきます。またポイントに関する公租公課は会員負担とします。
- (8) ポイントは当社の指定する商品の商品代金値引きとして、還元日翌日以降に 500 ポイント以上から（500 ポイント毎に）行使できます。また配達を伴う場合は、お届け完了とご入金当社で確認出来た日の翌々日以降行使できます。
- (9) 行使頂いたポイントは、商品代から値引きに充当します。領収書は値引後の金額にて発行いたします。
- (10) ポイントは現金や商品券などへの交換はできません、またポイントの釣り銭はございません。

- (11) コンピュータやオンライン等に障害が生じた場合、一時的にポイント等各種サービスがご利用出来なくなる場合を予めご承諾頂きます。
- (12) 当社でのご購入取り消しにより、代金の全部又は一部が返金された場合、この金額に該当するポイントも同様に取り消しとなります。また累積ポイントがマイナスになった場合は現金清算させていただきます。

第4条 ポイントの有効期限と失効

- (1) 前年3月1日から当年2月末日までに還元されたポイントは、翌年2月末日までは有効に行使できます。
- (2) 前年3月1日から当年2月末日までに還元されたポイントは、翌年3月1日に全て自動的に失効します。また失効のご通知は致しません。
- (3) 失効ポイントの値引き充当やポイント戻しは出来ません。また失効ポイントについては当社はその一切の責を負いません。

第5条 会員資格の取り消し

当会員規約に会員が違反した場合及びポイントの不正取得・不正使用のケースは何ら通知なく会員資格を直ちに抹消します。その際カードを速やかに返却して頂くとともに、累積ポイントは全て失効します。

第6条 届出事項の変更と照会

会員の住所・氏名及び他登録事項に変更があった場合は速やかにお届け下さい。手続きなき場合は、ポイント等各種サービスをご利用できません。尚、会員登録情報の変更・照会の手続きは、第8条5項に定めた本人確認及び当社が定める受付票の作成をもって、変更・照会の受付とします。

第7条 脱会

脱会手続きは、第8条5項に定めた本人確認及び当社が定める受付票の作成をもって、脱会の受付とします。尚、会員の死去に伴う脱会手続きの場合は、第8条5項の定めにより、親族を申請の代理人として認めます。また、脱会手続きの受付終了後にカードはご返却頂きます。

第8条 本人確認について

- (1) 店舗でポイント等各種サービス利用時の本人確認は、カードの提示を持って本人と判断します。但し、カードの不携帯時等必要に応じて、本人を証明する書類の提示を求める場合があります。
- (2) カード不携帯時の特例による本人確認は、登録電話番号、氏名、住所等の会員検索及び登録内容の一致をもって本人と判断します。
- (3) カードの紛失または盗難時の本人確認は、ご来店・電話連絡に拘わらず、会員番号・氏名・住所・電話番号・生年月日等の登録情報の一致をもって本人と判断します。
- (4) カード再発行時の本人確認は、ご来店手続きを原則とし、本人を証明する書類の提示をもって本人と判断します。
- (5) 会員登録情報の変更・照会及び脱会時の本人確認は、ご来店によるカードの提示をもって本人と判断します。但し、会員がご来店出来ない当社が判断した場合は、特例として当社が規定する方法により本人確認を行う場合があります。また、本人以外の会員登録情報の開示・修正及び脱会の申し出は、本人及び代理人を証明する書類の写しと、委任状（本人記入）及び当社が定める受付票の作成が必要となります。
- (6) ポイント数の開示については、ご来店・電話連絡に拘わらず、会員番号・氏名・住所・電話番号・生年月日等の登録情報の一致をもって本人と判断します。

(7) 本人を証明する書類は、運転免許証・パスポート・健康保険証・学生証・外国人登録証等を原則とします。

第9条 情報提供及び個人情報の取り扱いについて

- (1) 当社は、会員の個人情報を、合理的な安全保護措置を講じた上で取り扱います。
- (2) 当社及び当社関連会社等は、会員への各種サービスを目的として、会員の属性情報及び購入履歴・サービス利用情報等を収集・保有出来るものとします。
- (3) 当社が業務委託などにより個人情報を第三者へ預託する場合は、業務委託先に対し、個人情報の秘密保持に関する義務及び業務委託契約に基づく目的以外での使用を禁ずる義務を課します。
- (4) 会員は当社及び当社が認める会社等から、会員に対する各種商品・サービス等の情報提供を受けることを承諾したものとします。
- (5) 会員が個人情報の消去を当社へ申し出た場合、当社は、会員の氏名・住所・電話番号・生年月日等の基本情報を、当社の管理する会員データより消去します。
- (6) 会員への入会は、個人情報の取り扱いの同意を前提としており、個人情報の提供が無い場合は、会員への入会はできません。個人情報の取り扱いに不同意の場合は、カード発行手続きの中止、脱会を申し出ることができます。
- (7) ご提供頂きました個人情報は、当社の個人情報保護方針に則り厳重に管理します。

※当社の個人情報保護に関する詳細な内容につきましては、ベスト電器ホームページをご覧ください。

ベスト電器ホームページ URL http://www.bestdenki.ne.jp/privacy_policy

第10条 免責事項について

第8条に定めた方法に従い、本人確認を実施したうえでの取引後、カードの紛失・盗難等によりポイントを不正に行使されたり、失効することとなった場合、当社はその損害について一切の責を負いません。

第11条 本規定の改定等

- (1) 本規約の内容、会員特典及びポイント等各種サービスを、予告なしに終了または変更できるものとし、会員は予めその旨を承諾したものとします。
- (2) 改訂された会員規約は、店頭若しくはホームページ、電子媒体等の合理的な方法により公表します。

(この規約は平成23年3月1日改定)